

令和 8 年 7 月 1 5 日

令和 8 年千葉市教育委員会会議第 7 回定例会

[参考資料]

議案第 3 4 号関係	1
議案第 3 6 号関係	3

千葉市教育委員会

千葉市科学館管理規則の一部改正について

生涯学習部生涯学習振興課

1 改正の趣旨

附帯施設であるバス駐車場の利用許可の申請期間及び利用料金の減免の取扱いについて規定の整備を図るため、規則の一部を改正するもの。

2 改正の概要

(1) バス駐車場の利用許可の申請期間

バス駐車場の利用許可の申請期間について、団体利用の事前申込みの期間と整合を図るため、次のとおり整理する。

改正前	改正後
○利用日の6か月前から2か月前まで ※ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、上記期間以外も受付可能	○千葉市立学校及び千葉市教育センター 利用日の前年度の2月最初の平日開館日から利用日まで ○千葉市立学校以外の学校及びその他の団体 利用日の前年度の3月最初の開館日から利用日まで

(2) 利用料金の減免

ア 身体障害者手帳等の交付を受けている者が当該手帳を提示して利用する場合、提示者1名につき、介助人1名についても同様に減免対象として明確化する。

イ プラネタリウム的一般投影の減免について、観覧回数を「1日につき1回まで」と明確化する。

(3) 学校の定義等の整理

ア 学校の定義について、現行の条例を根拠とする規定から、法令（学校教育法及び学校教育法施行規則）を根拠とする規定に整理する。

イ 教育センターについて、バス駐車場の利用許可や利用料金の減免に関し、千葉市立学校と同様の取扱いとする。

3 施行期日

公布の日

「千葉神社妙見大祭神輿渡御」の指定について

1 概要

- (1) 名 称 千葉神社妙見大祭神輿渡御
- (2) 所 在 地 千葉市中央区院内1-16-1
- (3) 保持団体 千葉神社
- (4) 起 源 伝 大治二(1127)年
- (5) 類型・種別 無形民俗文化財
- (6) 適用基準 由来、内容等において地域住民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの



妙見大祭神輿渡御の様子

2 祭礼について

千葉神社の妙見大祭は、旧暦7月16日から22日(明治中頃より現在の8月16日から22日)までの7日間に亘って大祭及び神輿渡御の神事が行われる、千葉市を代表する夏の祭礼の一つである。

『千葉妙見大縁起絵巻』(享禄元(1528)年)には、「千葉御神事、大治二年丁未七月十六日始ル也。常重ノ御代也。」とあり大治二(1127)年が祭礼の起源と伝えられている。また、『下総国千葉郷妙見寺大縁起絵巻』(寛文二(1662)年)には、お浜下りの舟とともに神輿渡御の様子が描かれている。



『下総国千葉郷妙見寺大縁起絵巻』に描かれた神輿渡御

『妙見実録千集記』(弘化二(1845)年)には、

「千葉祭禮、大治二年未七月十六日常重御代、初めて妙見尊の御輿假屋へ御幸。」とも記載されている。

江戸時代以前の祭礼については記録がほとんどなく不明な点が多いが、増島信吉による『千葉町案内』(明治44(1911)年)に「神輿は郡内大和田の邊までを廻って、廿日には晴雨を問はず神輿を海に曳き込み沖の方まで出る、之を御濱と云ひ～」とあり、神輿渡御と明治10(1877)年頃まで行われていたお浜下りの様子が書かれている。また、明治以前の祭礼について以下の流れで行っていることが記載されている。

7月16日(宮出し): 午前4時頃、神官2名と僧侶1名、門前の役の者や若者らを警護に引き連れ、妙見州(現在の出洲港周辺)で神官が海に入り禊ぎの行を行う。これを潮垢離しおごりの神事という。同日午後: 仁王門(楼門・山門)脇から香取神社に神輿渡御し御仮屋へ安置する。この神事に僧侶とあるのは、明治以前までは妙見寺として寺と神社が一体となっていたことを表している。

7月22日(宮入り): 裏町から市場町、表町を渡御して香取神社に寄り、本社に還御する。

なお、現在は宮出しの前日8月15日の夜に禊ぎの行を行っており、これは開催日の変更と同時期に変わったものである。

参加町内の増加に伴い、明治36(1903)年から、それまで神輿の受け渡しを警護することを専門にしていた現院内町を含めた年番制による祭事に変化した。

本祭礼は市内でも起源が古く、また、宮出しの際、神輿の屋根飾りである鳳凰(孔雀とも)は付けず、国道126号線を隔てて位置する院内公園に隣接する香取神社まで渡御した後に取り付けるという決まりがある。これは千葉神社一帯がかつて香取神社の境内地であったことに由来するものとされている。このような決まりは妙見大祭独特の特徴である。また、神輿を地面近くまで下げたの

ち二度もみ、三度目に高々と差し上げてもみを繰り返す特徴的なもみ方は、東葛～千葉地域にみられるもので、市内の神輿渡御の特徴を表している。

当初行われていたお浜下り習俗は行われなくなったものの、明治時代以降大きな改変もなく、現在まで地域住民によって大切に継承されており、市を代表する祭礼といえる。

参考文献

- 和田茂右衛門 1984『社寺よりみた千葉の歴史』
千葉市 1974「第七章 民俗と生活 第二節 祭礼・芸能・信仰 第二項 祭礼と芸能 1 千葉神社」『千葉市史』第三卷
千葉市教育委員会 1994『千葉市歴史散歩』
千葉市立郷土博物館 1995『紙本著色 千葉妙見大縁起絵巻』
小澤清男 2000「寒川神社に伝来する『大舟の飾り幕』について」『研究紀要』第6号 千葉市立郷土博物館